

令和2年5月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和2年5月14日午後1時30分より太子町教育委員会をホールに招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和2年度各校・園の生徒・児童・園児数について

第6. 議 事

議案第36号 令和2年度太子町一般会計補正予算(第1号)(うち教育費に係る部分)に対する意見聴取について

議案第37号 令和2年度太子町一般会計補正予算(第2号)(うち教育費に係る部分)に対する意見聴取について

議案第38号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第39号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第40号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第41号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

第7. そ の 他

1 学校園臨時休業について

2 給食センター改築工事について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博

委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長 沖汐 守彦

教育次長	栄藤 雅雄
管理課長	山本 紀弘
社会教育課長	栗岡 弘茂
文化推進課長	田村 三千夫
管理課主査	武中 俊明
管理課主事	秋山 大地

- 教育長 本日は、お忙しい中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。
ただいまから、令和2年5月の定例教育委員会を開会いたします。
- 教育長 まず初めに、前回定例会会議録の承認を福田敏博委員と福田秀樹委員にお願いします。
本日の会議録の署名委員を三浦委員と圓尾委員にお願いします。
また、本日の第39号議案から第41号議案につきましては、個人情報保護の観点から
非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 教育長 ありがとうございます。

●行事結果・予定報告

- 教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いします。
- 管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<5・6・7月の行事結果・予定報告の説明>
- 教育長 5・6・7月の行事結果及び予定について、何かご意見ご質問はありますか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
教育委員会校園名義小許可申請4件と令和2年度学校園の児童・生徒・園児数の報告
です。
まず、後援名使用許可申請についてです。
1件目の申請者は、龍野ソフトテニス協会 会長 大村 哲 氏。事業名称は、第12
回たつの市長杯、第16回龍野ジュニアソフトテニス研修大会です。実施日は令和2
年7月23日で、実施場所は、太子町総合運動公園、太子東中学校、たつの市中川原
公園、龍野西中学校です。ソフトテニスを通じて、技術交流及びマナーの向上をめざ
すことを目的に開催されます。以上です。
- 教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。
- 教育次長 申請者は、NPO法人西播磨サッカー協会4種委員会 代表 田中 秀幸 氏。事業
名称は、西播磨サッカー協会4種リーグ戦です。実施日は、令和2年5月～12月の
期間で、実施場所は、町民グラウンド、陸上競技場です。「サッカーを通じて豊かな
スポーツ文化を創造し、人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する」という理

念と生活圏に根付いた「U12 サッカーリーグ」の創造を目的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 申請者は、龍野の文化遺産を生かす会 代表 岸野 裕児 氏。事業名称は、令和2年度地域文化財総合活用推進事業です。実施日は令和2年5月1日から令和3年2月28日で、実施場所は、龍野地区県民交流広場、旧浅井関三邸及びクラテラスです。地域固有の歴史が残してくれた文化遺産を保存、継承するだけではなく、これらの魅力を活用、発信することによって、地域の活性化を図り、多くの人々が集う場を創設し、地域の文化芸術活動の振興を図ることを目的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 申請者は、兵庫県小学生ソフトテニス連盟 会長 宮下 徹 氏。事業名称は、第38回兵庫県小学生選手権ソフトテニス大会です。実施日は令和2年6月20日で、実施場所は太子町総合運動公園です。全日本小学生ソフトテニス大会及び近畿小学生ソフトテニス大会予選会予備日として開催されます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

委員 後援申請を承諾することは構わないと思うのですが、施設を利用するときに、主催者が新型コロナウイルス感染症対策をとらなければならないことを、伝えておかねばならないのではないかと思います。インターハイ等が中止になっているなかで、主催者は、大会を行うべきなのかと疑問に思います。もし、行うのであれば、対策をとって行すべきだと思います。保護者の観覧は、どうするのでしょうか。特にソフトテニス大会の場合は、ネットの周囲に観客が満員になるので心配です。主催者側も新型コロナウイルス感染症対策をとるようにしてほしいと伝えてください。

教育長 そうですね。今年度に関しては、後援名義許可証を交付する際にその旨を記載しておきたいと思います。

委員 結構です。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 ＜「令和2年度各校・園の生徒・児童・園児数について」説明＞

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に6番の議事に移りたいと思います。なお、議案第39号から41号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長

＜第 36 号議案「令和 2 年度太子町一般会計補正予算（第 1 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見徴収について」朗読＞

新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、明日 5 月 15 日招集の臨時議会にて補正予算を提案させていただいております。まず、歳出について説明させていただきます。緊急対策事業の一事業として管理課においては、就学援助について今年度に限り、1 人当たり 2 万円を追加で支給します。追加分については学校を経由せず、直接保護者への支給を予定しております。

具体的には、就学援助特別給付金として、小学校費で 350 万円、中学校費で 150 万円を計上しております。その他、振込口座確認用に通信運搬費を小学校費で 1 万 5 千円、中学校費で 7 千円計上しております。

次に、歳入について説明させていただきます。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国庫支出金を活用し、502 万 2 千円を計上しております。

5 月補正に関しては、管理課所管分のみです。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

続いて、議案第 37 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

＜第 37 号議案「令和 2 年度太子町一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見徴収について」朗読＞

まず、管理課分について説明させていただきます。管理課におきましては 6 事業を計画しております。

歳出より説明させていただきます。

一つ目は、学習指導員配置事業に関する経費でございます。個々の学習状況に応じてきめ細やかな支援をするために学習指導員を配置します。指導員の謝礼として 75 万 6 千円を計上しております。

二つ目は、修学旅行キャンセル料等補助金でございます。これは、修学旅行中止に伴うキャンセル料の支払いに対してその経費を補助するものでございます。169 万 4 千円の計上でございます。

三つ目は、斑鳩小学校北校舎手洗い場増設工事費でございます。斑鳩小学校の北館の 1 階と 3 階におきまして感染症対策としてそれぞれ手洗い場を増設するものでございます。209 万円を計上しております。

続きまして、四つ目ですが、いわゆる GIGA スクール構想の実現に向け、小中学校の児童生徒に 1 人 1 台ずつタブレット端末を配備するための端末購入費でございます。当初、文部科学省の構想では令和 5 年度までの 4 年間で、全児童生徒分の端末整備を達成するとされておりましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「経済対策」として、令和 2 年度中に前倒して全児童生徒分の端末を整備することとなり、予算を計上するものでございます。タブレット購入費用に加えて、初期設定費

用やフィルタリングの設定費用を含んでおりまして、小中学校費を合わせまして2億5512万2千円を計上しております。

五つ目ですが、新型コロナウイルス感染症対策消耗品費でございます。公立幼稚園感染拡大防止対策事業補助金を活用いたしまして、消毒エタノール、液体石鹸、うがい薬及び非接触型体温計等の消耗品を購入する事業に充てられるもので1園につき50万円で合計200万円計上しております。

六つ目は、保健体育費の給食センター費でございます。学校臨時休業対策費補助金を活用いたしまして臨時休業中に事業者に対して発注した食材のキャンセル料を補助するものでございます。3月分になります、牛乳が84万9,975円、パン・米飯が73万7,409円になり計158万8,000円の計上でございます。

歳入につきまして説明させていただきます。

学習指導補助員謝礼は、新型コロナウイルス感染症対策事業費のうちの学習指導員配置事業費補助金にて、GIGAスクール事業は公立学校情報機器整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対策消耗品費は公立学校幼稚園感染拡大防止対策事業補助金、学校給食の発注食材のキャンセル料は学校臨時休業対策費補助金、その他事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にてそれぞれ、計上させていただいております。以上です。

社会教育課長 続きまして、社会教育課でございます。社会教育課におきましては2事業の計画を予定しております。

まず、衛生医療用備品購入費としまして、南総合センター用と地域交流館用、さらに社会教育課主催のイベント用の非接触型体温計を計10個購入する費用15万円を計上しております。併せて講座等の参加者の三密を防ぐ為に同時配信や録画配信をするためのビデオカメラ等の購入費として6万円を計上しております。次に、町民体育館用と総合グラウンド用に先ほどの分とは別に非接触型体温計を5個ずつ、購入を予定しており、それぞれに7万5千円ずつ計上しております。

予算の歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定です。以上です。

文化推進課長 続きまして、文化推進課でございます。文化推進課におきましては、4事業の計画を予定しております。

一つ目は、大ホール映像配信用カメラ更新工事費といたしまして、300万円計上しております。これは、無観客でイベントを行い、その映像を配信するための費用でございます。既存機器は、開館当時の製品の為、アナログ映像しか撮影できませんので、デジタル機器に投影すると不鮮明な映像になってしまいます。そこで、デジタル機器で出力するために撮影機器の交換をする工事費用でございます。

二つ目は、あすかホール、図書館そして歴史資料館への来場者の検温のための非接触型体温計10個とサーモグラフィー1台の購入費用でございます。118万5千円を計上しております。

三つ目は、過年度過誤納付使用料返還金といたしまして、220万円計上しております。これは、現在大ホール・中ホールをはじめ全部屋の使用を停止しておりますが、ホー

ルは1年前から、それ以外は3か月前から予約が可能です。そのため、すでに使用料をいただいておりますので、返還するものです。

四つ目は、歴史資料館にて、太子町の歴史や史跡等を展示するにあたってのディスプレイ、タブレット、編集用ソフトなどを合わせまして85万円計上しております。

それぞれの予算の歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定です。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

委員

歴史資料館で購入される予定のタブレットは、GIGA スクールのタブレットとは、金額がかなり違いますがなぜでしょうか。

文化推進課長

歴史資料館で使うタブレットは、展示する映像編集をメインにしておりますので、管理課購入予定のタブレットとは、違うものになります。

委員

学校のタブレットは、児童生徒が学校にいるときに使う想定ですか。

教育長

基本は学校にいるときですが、今回の新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業の際などに、家に持ち帰って使用することも想定しております。

委員

家に持ち帰って使用する場合、家に通信環境がない児童生徒はどうするのですか。

教育長

モバイルルーター等の貸出等を想定しておりますが、それにかかる通信費を町が負担するのか、あるいは各家庭に負担していただくのか等の問題点があります。

管理課長

現在、各家庭のネットワーク環境の整備率を調査するアンケートを作成しておりますので、それが出来上がり次第、次の登校可能日に児童生徒に配布する予定です。そのアンケートの結果や先進的に端末の持ち帰りなどを行っている自治体の状況等を踏まえて、検討を重ねてまいります。

委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

続いて、議案第38号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第38号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>

寄附申出人は令和元年度PTA会長 田窪大さんです。ウォータークーラー2台の寄附申出がありました。金額は171,400円です。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

続いて、議案第39号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第39号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

教育長

続いて、議案第40号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第40号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

教育長

続いて、議案第41号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第41号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

以上3議案については個人情報保護のため非公開

●その他

教育長 <「学校園の休業について」説明>
臨時休業関係についてご意見、ご質問はございませんか。

委員 6月から学校の通常再開するにあたっての体温計や消毒液等の準備は、万全なので
しょうか。

教育長 朝、自宅にて検温をおこない保護者が健康観察のカードに記入をして、学校に持って
きます。さらに、登校をしたら各教室にある消毒液で手指消毒を行い、マスク着用を
するようにします。備品や施設の消毒においても用務員に依頼して朝昼夕の三回消毒
を行うようにしております。現在、再開のタイミングに間に合うように消毒液等の備
付品を買いそろえております。以上です。

 他にご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 <「給食センターの改築工事について」説明>
給食センターの改築工事関係ですが、ご意見、ご質問はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。
他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。
次回の定例会は6月18日（木）午後1時30分に開会します。それでは、5月の定例
会はこれで終了させていただきます。ご苦勞様でした。

令和2年5月14日 午後3時00分閉議